

令和8年7月29日

バンコク 2026Virtus アジア・オセアニアゲームス

日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準

公益財団法人日本パラスポーツ協会
日本パラリンピック委員会

1. 日本代表選手団編成方針

日本代表選手団は、パラリンピックムーブメントの推進に寄与するとともに、社会規範を遵守し、公平性・誠実性・協調性に基づき行動できる選手・スタッフをもって編成する。

2. 日本代表選手・スタッフ選考基準

(1) 選手選考基準

選手は、所属する競技団体が定めるバンコク 2026Virtus アジア・オセアニアゲームス日本代表選手選考規程に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもと日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という)に推薦された者で、以下の基準を全て満たす者とする。

- ①2026Virtus アジア・オセアニアゲームスの参加資格を満たしている者
- ②医学的観点から日本代表選手として推薦できる者
- ③メダル獲得または入賞が期待できる競技力を有する者

(2) スタッフ選考基準

スタッフは、所属する競技団体が定める 2026Virtus アジア・オセアニアゲームス日本代表スタッフ選考規程に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもと JPC に推薦された者で、以下の基準を全て満たす者とする。

- ①障がいの種類・程度や性別等に配慮するとともに、自らの役割を適切に果たし、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者
- ②健康面において派遣に支障がないと競技団体が認めた者

3. 選考・決定手順

以下のア～カの順に審査を行い決定する。

- ア JPC は、日本代表選手団派遣規模並びに、それを基にした参加競技毎の選手数を算定し、競技団体へ通知する
- イ 競技団体は、推薦する選手及びスタッフそれぞれの候補者リストを JPC に提出する
- ウ JPC は、強化本部および日本パラスポーツ協会医学委員会において、前記選考基準に基づき候補者を審査する
- エ JPC は、審査結果に基づき日本代表選手・スタッフを運営委員会で決定する
- オ JPC は、推薦のあった競技団体へ結果を通知するとともに公表する
- カ JPC は、日本パラスポーツ協会理事会に結果を報告する

4. 不服申し立て

選考結果に対する不服申し立ては、公表後7日以内に、競技団体を通じて文書により行われたものについて受理し、日本パラスポーツ協会内に設置する不服審査委員会により処理する。なお、日本スポーツ仲裁機構「スポーツ仲裁規則」に従ってなされる仲裁は、それに従う。